

番号	設定項目名	制度名	障害															ひとり親															福岡市					
			障害					ひとり親					子ども		障害		ひとり親																					
1	保険番号		250	350	650	750	255	755	365	190	290	390	490	590	690	790	251	561	450	260	360	460	660															
2	法別番号		80	80	80	80	80	80	80	90	90	90	90	90	90	90	81	81	80	90	90	90	90															
3	短縮制度名		特障無	特水巻障	柳川障	特柳川障	荇田障	新宮障	荇田小障	マル親	親負担無	親負担有	寡婦	親労災	市寡婦	水巻親	福岡子ども	福岡小	福岡障害	福岡親	福岡親子	福岡親労災	福岡親労災															
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7															
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3															
9	年齢(開始-終了)		0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	6-999	3-12	0-999	0-15	0-999	0-999	0-999	0-999	6-18	0-18	6-15	0-999	0-999	0-999	0-999	6-15															
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10															
11	レセプト負担金額		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2															
12	レセプト請求(印刷)		3	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															
13	レセプト記載		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0															
※	所得情報		本人	低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得	本人	低所得														
14	外来負担区分		2	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1												
15	1回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
20	1月院内上限額		0	500	500	500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	800	2000	800	2000	800	0	1200	0	800	800	800	500								
21	1月院外上限額		0	500	500	500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	800	2000	800	2000	800	0	1200	0	800	800	800	500								
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
24	入院負担区分		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	1	2	1	2	2										
25	1回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
28	1日上限額		0	500	300	300	500	300	300	500	300	300	500	300	0	500	300	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0								
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
30	1月上限額		0	3500	2100	2100	10000	6000	6000	10000	6000	6000	5000	3000	0	3500	2100	0	0	0	0	0	0	0	0	3500	0	800	0	0								
31	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									

障害

「特障無」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。自己負担のない市町村に適用してください。
 「特水巻障」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。入院の月上限を7日分(月3500円)にしている市町村に適用してください。
 「柳川障」… 外来の自己負担がない市町村に適用してください。
 「特柳川障」… 更生と長期をお持ちの方は専用の請求書での請求となります。外来の自己負担がない市町村に適用してください。
 「荇田障」… 荇田町の制度。外来は患者負担無、入院は日500円(月5000円)。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。
 「新宮障」… 新宮町の制度。外来は月500円、入院は患者負担無。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。岡垣町も同制度のようす。
 「荇田小障」… 荇田町で3歳~小学生の制度。外来は患者負担無、入院は日500円(月3500円)。国保、後期高齢者はレセプト請求、社保は福祉請求書での請求のようす。

ひとり親

「マル親」… 初診、往診料の一部負担金がある場合、公費付加情報で設定して下さい。後期高齢者は資格対象外。
 「親負担無」… 患者負担がない場合に適用してください。制度の有無・適用年齢は市町村によって異なる場合があります。後期高齢者は資格対象外。
 「親負担有」… 患者負担がある場合に適用してください。 ※平成20年10月より開始
 「寡婦」… ひとり暮らし寡婦に適用。制度廃止予定ですが、経過措置として平成22年9月末まで有効です。1年毎に自己負担額が上がります。 ※平成20年10月より開始、平成21年10月に負担額変更、平成22年9月で廃止
 「親労災」… 労災の患者に適用して下さい。 ※平成20年10月より開始
 「市寡婦」… 福岡市のひとり暮らし寡婦に適用。制度廃止予定ですが、経過措置として平成23年9月末まで有効です。1年毎に自己負担額が上がります。 ※平成21年10月より開始、平成22年10月に負担額変更
 「水巻親」… 水巻市の制度。小学~高校に適用。適用年齢は市町村によって異なります。外来月800円、入院は自己負担無し。岡垣町も同制度のようす。 ※平成24年4月より開始

福岡市(平成24年4月より社保もレセプト請求)

子ども 「福岡子ども」… 患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。久留米市・八女市・筑後市・広川町・小郡市・嘉麻市・うきは市(平成28年1月)、筑前町・朝倉市・東峰村・大木町(平成28年2月)、大川市(平成28年3月)、豊前市・吉富町・築上町・毛上町(平成28年4月)、田川市(平成28年7月)、大牟田市・飯塚市(平成29年7月)、行橋市(平成29年10月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市・新宮町(令和1年10月)、宗像市・福津市・直方市・大刀洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、志免町・久山町・鞍手町・桂川町(令和3年4月)、荇田市・古賀市(令和4年4月)、須恵町(令和4年10月)、川崎町(令和5年4月)、小竹町(令和5年4月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)も同制度のようす。
 「福岡小」… 外来は月1200円、入院は患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。八女市、広川町(平成28年10月)も同制度のようす。福岡市は令和3年7月より保険番号371と同制度のようすのでそちらをご使用ください。

重度障害者 「福岡障害」… 患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。嘉麻市(平成28年1月)、飯塚市(平成29年7月)、北九州市(平成30年4月)、大木町(令和1年7月)、直方市(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、鞍手町・桂川町(令和3年4月)、川崎町(令和4年11月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)も同制度のようす。

ひとり親家庭等 「福岡親」… 外来:月800円、入院:日500円/月3500円の患者負担があります。社保・国保ともにレセプト請求。久留米市・八女市・筑後市・広川町・小郡市・嘉麻市・うきは市(平成28年1月)、筑前町・朝倉市・東峰村・大木町(平成28年2月)、大川市(平成28年3月)、豊前市・吉富町・上毛町・築上町(平成28年4月)、田川市(平成28年4月)、大牟田市・飯塚市(平成29年7月)、行橋市(平成29年10月)、北九州市(平成30年4月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市・新宮町(令和1年10月)、宗像市・福津市・直方市・大刀洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、志免町・久山町・鞍手町・桂川町(令和3年4月)、古賀市(令和4年4月)、川崎町(令和4年11月)、小竹町(令和5年4月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)も同制度のようす。
 「福岡親子」… 外来:月800円、入院:患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。北九州市(平成30年4月)、吉富町も同制度のようす。福岡市は令和3年7月より保険番号660をご使用ください。
 「福岡親労災」… 労災の患者に適用して下さい。社保・国保ともにレセプト請求。
 「福岡市親子」… 外来:月500円、入院:患者負担はありません。社保・国保ともにレセプト請求。

※ひとり親家庭等にて上限額未満の場合、社保は併用レセプト、国保は単独レセプトとなります。システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(2)」タブー「レセプト記載」付加設定の「設定と異なる記載」を左右共に「2」で設定を行ってください。

